

令和2年度 輸送の安全に関する公表

マリーナ観光株式会社は、令和2年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次のとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標（令和2年度）

- (1) 期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日
- (2) 無事故の実現

人身事故	0件
物損事故	0件

3. 輸送の安全に関する目標の達成状況（令和1年度）

- (1) 期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日
- (2) 達成状況

	目標	実績
人身事故	0件	0件
物損事故	0件	0件

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（令和1年度）

- (1) 期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日
- (2) 件数：0件（人身事故0件、物損事故0件）

自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生しておりません。

令和2年4月1日
マリーナ観光株式会社
安全統括責任者 大栗 浩司

5. 関係法令及び社内規程の遵守を確保

関係法令及び社内規程（安全に関する規程等）の遵守は、半期毎に教育を実施します。

6. 安全管理の取組状況の点検と改善

安全を管理する規程に基づく、「安全管理の取組み状況の自己チェックリスト」により 1 年に 1 回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題の解決に向けた対策を講じます。

7. 輸送の安全に関する教育、研修の計画を作成し、これを適確に実施します。

- | | |
|------------|------------|
| ①事故防止対策会議 | : 毎月 1 回 |
| ②ドライバー研修 | : 毎月 1 回以上 |
| ③事故惹起者への指導 | : 事故発生時 |